

武蔵野市自転車走行環境づくり推進計画 概要

基本方針

- 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備
- 自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発
- 歩いて楽しいまちづくりの推進

計画目標

- 自転車走行空間整備の推進
- 自転車に関する安全教育の充実
- 歩行者を重視した自転車利用のあり方への転換

自転車利用の現状と課題

- 自転車利用が多い 武蔵野市内には3つの鉄道駅がある。特に、駅周辺部への自転車による乗入台数が多い。都内にある鉄道駅のなかで、三鷹駅が第1位、吉祥寺駅 第2位、武蔵境駅第10位（平成27年駅前放置自転車の現況と対策（都））
- 市外からの利用が多い 市外からの利用者が全体の半分以上を占めており、かつ、南北方向からの乗り入れが多い。
- 主要幹線道路での自転車交通量が多い 都道などの主要幹線道路において、自転車交通量が多い。東西方向では五日市街道や井の頭通り、南北方向では吉祥寺通りや武蔵境通りである。
- 自転車関与率が高い 武蔵野市内で発生する交通事故件数は年々減少しているが、自転車に関与する事故は全体の約50%で推移している。駅周辺部における自転車交通事故が多い。（平成27年警視庁ホームページ）

「はしる」 自転車走行空間整備の推進

- 広域的なネットワーク機能
 - ・ 市外からの自転車による乗り入れが多いことから、近隣区市を結ぶ主要な幹線道路の走行空間整備を推進する。駅周辺部から優先的に整備する。
 - ・ 道路交通法における自転車の通行は、車道の左側通行が原則である。「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき走行空間整備を進める。整備が困難な場合には、車道左側における法定外表示の活用といった自転車の車道通行を促す取り組みを目指す。
 - ・ 走行空間整備にあたり、都や関係する機関等との協議を進める。



■ 整備事例（法定外表示）
市道第16号線（かたらいの道）
（自転車誘導レーン・武蔵野方式）

- 生活道路における安全対策
 - ・ 市内に点在する生活道路は、交差点が数多く存在する。自転車事故全体の約7割が交差点で発生している。
 - ・ 限られた道路空間のなかで、歩行者・自転車・自動車の通行を分離することは容易ではないが、地元住民や学校などとの連携を強化し、危険箇所を共有することで交差点での交通事故抑止につなげる。
 - ・ 危険な箇所における“点”での安全対策を積み重ね、路線全体の“線”へ広げつつ、路線同士が交差する“交差点”の対策を図ることにより広域的なエリア“面”での安全性確保につなげていく。



「まもる」 自転車に関する安全教育の充実

- ・ 武蔵野市内で発生している交通事故は減少しているが、自転車に関与する交通事故は全体の約50%を占めている。
- ・ 武蔵野市では、自転車事故に遭わない、起こさない街（自転車安全利用先進都市）をめざし、平成20年度から自転車安全利用講習会を実施し、自転車の安全教育に積極的に取り組んできたが、今後も更なる充実を目指す。保険の加入も呼びかけていく。
- ・ 近年では、市域に限らず、市内で自転車利用する市外の企業や学校に対しても積極的に働きかけを行っており、引き続き、近隣区市との連携も強化する。



「とめる・おきる」 歩行者を重視した自転車利用のあり方への転換

- ・ 武蔵野市内には魅力ある地域資源が多数あり、回遊することによってまちの魅力を直接感じる楽しさがある。
- ・ 歩行者を重視した安全で楽しい歩行空間づくりを推進するため、自転車駐車場は駅から一定程度離れた場所に配置する。あわせて、自転車の通行を禁止する運用などについても検討を進める。



歩行者が安全で快適に移動できる歩道環境づくりへ



吉祥寺駅周辺部では、歩行者が多いことから、自転車利用者に対して、押し歩きの協力を周知する看板が掲示されている。



■自転車走行空間ネットワーク路線図



路線名：都計道3・4・24号線
整備手法：法定外表示



路線名：市道第16号線（かたらいの道）
整備手法：法定外表示
自転車誘導レーン（武蔵野方式）



路線名：かえで通り
整備手法：自転車道



路線名：調布保谷線
（新武蔵境通り・伏見通り）
整備手法：自転車歩行者道・構造分離

＜凡 例＞	
■	広域的なネットワーク機能・駅への導線
■	広域的なネットワーク機能を補完する
■	駅への導線
■	路線間をつなぐ